

令和6年度 市町村助成制度状況一覧													R6.4～				
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)			
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】	
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【〇:自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【〇:自己負担なし】						入院			通院	
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末		入院	通院		入院	通院
027	嘉麻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〇	6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神障がい者の精神病棟入院に係る医療費 ※上記以外の重度障がい者医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成	6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども ※上記以外のひとり親家庭等医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成
028	みやま市	○	500円/日(月7日限度)					○	600円	800円				65歳以上〇			
029	糸島市	○	500円					○	800円	1200円	1200円			中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象 65歳未満・65歳以上 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)			
052	那珂川市	○	○	○	○		○	○	1200円	1200円							
054	宇美町	○		○			○	○	500円				中学生まで 子ども医療適用 高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)	中学生まで 子ども医療適用	中学生まで 子ども医療適用	中学生まで 子ども医療適用	
055	篠栗町	○		○			○	○	500円(※6)				3歳以上から中学生〇 高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	3歳以上から就学前〇 小学生以上 500円/月(薬局を除く) (※6)	小中学生〇	小中学生 500円/月 薬局を除く (※6)	
056	志免町	○		○			○	○	500円				中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小中学生〇	小中学生 500円/月 薬局を除く	
057	須恵町	○		○			○	○	500円(※6)				3歳以上から中学生 子ども医療適用 高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小中学生〇	小中学生 500円/月 (※6)	
058	新宮町	○		○			○	○	500円				〇		就学前 子ども医療適用 小学生以上高校生世代〇 ※上記は子どもの場合。	就学前 子ども医療適用 小学生以上高校生世代 500円/月 ※上記は子どもの場合。	
059	古賀市	○		○			○				○		6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるものから18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得300円/日(月2100円を上限) 精神病棟入院費用対象 18歳に達した4月1日以降 500円/日(月10000円を上限) 低所得300円/日(月6000円を上限) 精神病棟入院費用対象	6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるもの 500円/月(上限)			
060	久山町	○		○			○	○	500円				3歳から中学生〇 高校生世代以上 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	3歳から就学前〇 小学生以上 500円/月	3歳から中学生 〇	3歳から就学前 〇 小中学生 500円/月	
061	粕屋町	○		○			○	○	500円(※6)				3歳から中学生 子ども医療適用 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小中学生〇	小中学生 500円/月 薬局を除く (※6)	
067	芦屋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで 〇 18歳に達する日以後の最初の3/31までの精神入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の3/31まで〇	18歳に達する日以後の最初の3/31まで〇	18歳に達する日以後の最初の3/31まで〇	
068	水巻町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18歳年度末まで〇 18歳年度末までの精神入院費用対象 19歳以上一般 500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	18歳年度末まで〇	18歳年度末まで〇	18歳年度末まで〇	
069	岡垣町	○	○	○	○	○	○	○	1200円(※3)		1200円(※3)		18歳に達する日以後の最初の3月31日まで〇 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで精神入院費用対象		18歳に達する日以後の最初の3月31日まで〇		

令和6年度 市町村助成制度状況一覧														R6.4～					
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)				ひとり親(90)			
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】			
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(〇:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【〇:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末							入院	通院
070	遠賀町	○	○	○	○	500円	○	○	○	○	1,600円(※5)		中学3年まで○ 15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで 500円/日(低所得:300円/日)※月7日限度 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神入院費用対象	○	中学3年まで○	○	中学3年まで○	○	○
071	小竹町	○	○	500円	500円	500円	○	○	1200円	1600円	1600円								
072	鞍手町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		高校3年生まで○ 高校3年生までの精神入院費用対象 65歳以上入院 一般500円/日(月10日限度) 低所得300円/日(月10日限度)	○	高校3年生まで○	○	高校3年生まで○	○	○
075	桂川町	○	○		500円		○	○	600円	600円			○ 精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への入院は18歳に達する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先				12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先) 医療機関ごと 500円/日(月3500円を限度)		12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先) 医療機関ごと 800円/月
096	大刀洗町	○	○	500円	500円	500円	○	○	1000円	1000円	1000円		18歳年度末(精神入院:18歳年度末) 500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度)		18歳年度末 1日500円/月				
098	大木町	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
103	広川町	○	○	○	○		○	○	○	○									
111	香春町	○	○	○	○		○	○	○	○									
112	添田町	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
114	糸田町	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
115	川崎町	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
118	大任町	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
119	赤村	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
120	苅田町	○		500円		500円	○		600円		600円(※4)								
125	吉富町	○	○	○	○	○	○	○		800円	800円		○ 3歳～中学3年生 ○ 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				○		
129	筑前町	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円									
130	東峰村	○	○	○	○		○	○	○	○									
131	上毛町	○	○	○	○		○	○		800円									
132	築上町	○	○	○	○		○	○		600円 ※所得制限なし ※調剤無料		身体障害者手帳3級(1050以上) 所得制限あり	○ 小学1年生から18歳に達する日の前日以後の最初の3月31日まで 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象 (就学前までは子ども医療を使用)	○ 小学1年生から18歳に達する日の前日以後の最初の3月31日まで500円 調剤:無料					
133	福智町	○	○	○	○		○	○	○	○			○ 中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	○			○	○	○
134	みやこ町	○		500円			○		600円										

黒塗 償還払いです(窓口で支払が必要です)
なお、県外受診や他医療供給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について
 (※1)福岡県:薬局での自己負担なし。
 (※2)福岡市:3歳児精密検査の場合は、自己負担500円なし。
 (※3)岡垣町:月額上限1,200円(1医療機関ごと)
 (※4)苅田町:月額上限600円(1医療機関ごと)
 (※5)北九州市・中間市・遠賀町:月額上限1,600円(1医療機関ごと)
 (※6)篠栗町・須恵町:いずれも1医療機関ごと

障害者・ひとり親医療について
 「空欄」については福岡県に準じる。